

首都圏における官民共創イベント企画・運営委託業務仕様書

1 委託業務名

首都圏における官民共創イベント企画・運営委託業務（以下、「本業務」という。）

2 業務の目的

社会環境の変化に伴う県民ニーズの変容や地域課題の複雑化・多様化が進む中、愛媛県では、令和8年5月に官民共創拠点「E:N BASE（エンベース）」（以下「本県拠点」という。）を開設し、官民共創による地域課題の解決に向けた取組みを進めている。

本業務は、本県拠点の活動の中で顕在化した課題を題材とするワークショップ等のイベントを首都圏において開催することで、本県の地域課題や本県拠点の活動に対する理解を促進するとともに、首都圏の地方との共創に関心の高い企業等と本県拠点の会員とのネットワークの強化等を図り、将来的には、首都圏と本県の相互連携による新たな共創事例の創出に結びつけることを目的とする。

3 委託期間

契約締結の日から令和9年2月28日（日）まで

4 委託料上限額

2,899,000 円（消費税及び地方消費税額を含む）

5 業務内容

2の目的を達成するために、次に掲げる事項を円滑に実施すること。

なお、具体的な実施内容は、企画提案内容をもとに愛媛県と協議の上、決定する。

(1) 運営に関する基本事項

- ① 本事業の目的を踏まえて、首都圏側の企業等と本県拠点の会員が参加し、本県拠点の活動への理解促進や、首都圏と本県の参加者のネットワーク強化に資するワークショップ等のイベントを企画・運営を行うこと。
- ② 受託者は、イベント企画、イベントの広報・周知と参加者のとりまとめ、イベント当日の準備・運営・撤収、実施結果の報告までの一連の業務を行うこと。
- ③ 委託料には、会場借り上げ費、会場運営費、ファシリテーター・配信ディレクターの業務委託費、イベント備品費、イベント広告費等のイベント運営に係る一切の経費を含む。
- ④ 上記のほか、事業目的を達成するために効果的な業務を実施すること。

(2) ワークショップ等の企画・運営

- ① イベントは令和8年度中に3回開催を下限として、適当な回数開催すること。
- ② イベントは1日で完結する内容とすること。
- ③ 取り扱うテーマについては、本県拠点の活動を通じて顕在化した地域課題の中から、

イベント題材に相応しいものを選定すること。

(テーマの例)

- ・愛媛県の地域資源を活用した新しい観光コンテンツの創出について
- ・愛媛の特性を活かした脱炭素の取り組みづくりについて
- ・空き家を入口にした、新しい街づくりについて
- ・外から人が集まってくる街のデザインについて
- ・一次産業、ものづくり産業におけるデジタル技術の活用について

なお、上記はあくまで例示であり、選定にあたっては、受託者からの提案を受け、提案内容をもとに受託者と県で協議のうえ、最適なものを選定することとする。

- ④ イベントの参加者は、首都圏側は「SHIBUYA QWS」、本県拠点の会員は本県拠点での対面での参加を基本として、それぞれの拠点間は遠隔（オンライン）で接続することとし、受託者において会場の手配及び必要な機材等の準備を行うこと。
- (3) ファシリテーター等の選定
- ① イベントの運営に必要なファシリテーターを選定するほか、その他イベントの運営に必要な人員を確保すること。
 - ② ファシリテーターの選定にあたっては、同種のワークショップの運営実績がある人材を受託者において提案し、受託者と県で協議のうえ、決定することとする。
- (4) 広報等業務
- ① 本事業の首都圏側の参加者を広く募集するため、SNS等の活用やデジタル広告の実施、ポスターやチラシの作成・配布等、参加者の属性を踏まえて効果的と考えられる広報手法を受託者にて企画のうえ、実施すること。
 - ② 広報に必要となる広告バナーやポスター・チラシ等のクリエイティブについては、受託者において用意すること。
 - ③ 参加申込みの受付については、受託者にて受付に必要なフォーム等を用意するとともに、申込みのあった参加者との連絡調整、問い合わせの対応についても受託者において行うこと。
 - ④ そのほか、参加者への事前案内（会場案内・当日次第等）の送付を行うこと。
 - ⑤ なお、本県側の参加者については、本県拠点において募集することとする。
- (5) 準備・会場設営
- ① 会場レイアウトの設計・設営・撤収（机・椅子・備品等の配置）を行うこと。
 - ② ワークショップ資料・配布物の作成・印刷・準備等を行うこと。
 - ③ 当日の進行・司会・ファシリテーションの実施を行うこと。
 - ④ 緊急時の対応及び参加者への安全確保を行うこと。
- (6) 報告業務

- ① 参加者アンケートの実施・集計・分析
- ② 事業完了後30日以内における実施報告書（アンケート結果・写真等含む）の提出を行うこと。
- ③ 収支精算書の作成・提出を行うこと。
- ④ 写真・動画等の記録素材の提供（発注者の広報活動への協力）を必要に応じて行うこと。

(7) 独自提案事項（任意）

(1) から (6) までの業務と連動し、本業務の目的を達成するために効果があると考えられる独自の取組みがある場合は、企画提案することができる。ただし、実施に要する経費は (1) から (6) までの経費と併せて、委託料の上限額の範囲内とする。

6 スケジュールの想定

令和8年6月	公募開始
7月	契約・事業内容の調整
7月中旬	本業務受託者と委託契約
8月以降	イベント実施（3回想定）

7 本業務の数値目標

- (1) 首都圏からのワークショップ参加者：30者程度
- (2) 首都圏から本県拠点の共創パートナー登録者：10者程度

8 運営体制の整備及び責任者の配置

- (1) 本業務を円滑に実施できる人員体制を整備すること。
- (2) 本業務に係る責任者及び県との連絡・調整のための担当者を配置すること。
- (3) 責任者及び担当者について、本業務に係る委託契約の締結の際、書面にて県に提出すること。

9 業務計画書及び報告書の提出

- (1) 受託者は、契約締結後遅滞なく受託者が提案した企画提案書をもとに、具体的な業務内容について、愛媛県と協議の上、委託契約書に定める「業務計画書」を作成して愛媛県に提出すること。
- (2) 委託業務完了後、委託契約書に定める「実績報告書」を作成し、愛媛県の検査を受けること。
- (3) 愛媛県は、必要がある場合は、受託者に対して委託業務の処理状況について調査し、又は報告を求めることができる。
- (4) 愛媛県は、業務実施過程で本仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合は、受託者に協議を申し出る場合がある。この場合、受託者は、委託料の範囲内において仕様の変更に応じること。

10 再委託の可否

- (1) 受託者は委託業務を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、業務を効率的に行うため、あらかじめ県と協議の上、必要と認められたときは、業務の一部を他者に再委託することができる。
- (2) 再委託の範囲は受託者が責任を果たせる範囲とし、再委託先に問題が生じた場合は、受託者の責任において解決すること。

11 成果の帰属及び秘密保持

- (1) 成果の帰属
受託者が本業務で得られた成果（制作物の著作権及び使用权）は、原則として、愛媛県に帰属する。
- (2) 秘密保持
 - ア 本業務に関し、受託者から愛媛県に提出された計画書等は、本業務以外の目的で使用しない。
 - イ 本業務に関し、受託者が愛媛県から受領又は閲覧した資料等は、愛媛県の了解なく公表又は使用してはならない。
 - ウ 受託者は、本業務で知り得た業務上の秘密を保持しなければならない。

12 個人情報の保護

個人情報の保護については、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に準じて取り扱うこととし、受託者は本業務（再委託した場合を含む。）を履行する上で、個人情報を扱う場合は個人情報の保護に関する法律及び別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

なお、疑義がある場合は愛媛県に協議するものとし、受託業務の従事者が個人情報の漏えい等を行った場合には、個人情報の保護に関する法律の規定に基づき処罰される場合がある。

13 その他

- (1) 本業務の実施に当たっては、愛媛県会計規則その他関係法令・条例等を順守すること。
- (2) 本業務の実施に当たっては、実施内容や実施時期等、県と十分に協議の上進めること。
- (3) 本業務は、本県の地域課題解決や地域の活性化に繋がる創業支援施策の一環であるという認識を十分に持った上で、公平性、透明性を確保し業務に当たること。
- (4) 本業務に係る一切の経費は、委託金額に含むこと。
- (5) 受託者は、本業務の実施に係る経費について、原則として一切の費用を参加者又は対象者に負担させてはならない。なお、費用負担の区分に疑義が生じた場合は、速やかに県と協議すること。
- (6) 受託者は、対象者に対して、本業務の委託料による一切の給付を行わないこと。
- (7) 本業務に係る経理については、他の業務と明確に区分するとともに、契約や支払い

に関する書類を業務完了年度の翌年度から起算して、5年間保管すること。

- (8) 本仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合については、その都度、県と受託者との間で協議の上、決定すること。
- (9) 県は、業務実施過程で本仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合は、受託者に協議を申し出る場合がある。この場合、受託者は、委託料の範囲内において仕様の変更に応じること。